

栃木県自治会館執務室等什器備品調達業務（その1）
実施要領

令和7年6月

栃木県市町村総合事務組合

目 次

1	趣旨	2
2	業務概要	2
3	事務局	2
4	スケジュール	3
5	参加要件	3
6	失格要件	4
7	現地確認	4
8	参加申請	4
9	参加申請の内容についての質問及び回答	5
10	参加申請事前審査の確認通知	6
11	新規購入備品同等品申請書の提出	6
12	入札	7
13	契約の締結.....	7
14	その他	7

附属資料

- 資料1 栃木県自治会館執務室等什器備品調達業務（その1）仕様書
- 資料2 栃木県自治会館執務室等什器備品調達業務（その1）特記仕様書
- 資料3 様式1～様式6
- 資料4 新栃木県自治会館 配置図、1階～4階平面図
- 資料5 契約書（案）

定義

本実施要領において使用する用語の定義は、本文中に特に定義されているものを除き、次のとおりとする。

- (1) 「実施要領等」とは、栃木県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）が公表する入札手続きの情報及び提出書類一式をいう。
- (2) 「契約候補者」とは、実施要領等で定める方法をもって、本業務契約を予定する者として組合が決定した者をいう。（議会承認案件のため）

1 趣旨

組合が進める組合所有地活用整備事業において、栃木県自治会館（以下「会館」という。）の建替え事業を実施中である。

その中で、新会館新築工事完成に併せ、今般、働き方改革が求められているなど、職員並びに会館利用者の生産性向上等に向け、執務室環境の更なる品質改善や新会館執務室等で適正配置のため、什器備品等を購入調達するため本業務を発注するものであり、本実施要領は、本業務を実施する事業者の募集及び選定にあたって必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

栃木県自治会館執務室等什器備品調達業務（その1）

(2) 業務内容

新会館執務室の什器調達

- ・ 什器備品の運搬、設置（組立て含む）一式
- ・ 什器搬入に伴う新会館内通路等の防護、清掃一式

なお、詳細については、別添「栃木県自治会館執務室等什器備品調達業務仕様書（その1）」（以下「仕様書」という。）第2章 2 業務内容のとおり。

(3) 履行場所

宇都宮市昭和一丁目2番16号に建設中の新会館内

(4) 履行期間

契約日から令和8年4月13日(月)まで

(5) 契約候補者の選定

一般競争入札（投函方式）

(6) 予定価格

事後公表とする。

(7) 契約候補者の決定

最低価格落札者とする。

3 事務局

栃木県市町村総合事務組合 自治会館建替担当 担当：篠田、平出、工藤
〒320-0032 宇都宮市昭和一丁目2番16号（栃木県自治会館2階）
電話：028-625-3011 FAX：028-627-4226
E-mail：tatekae@tss.or.jp

※ 質問及び提出書類の受付は、全て事務局にて行う。

※ 質問及び提出書類の受付時間は、土日祝日を除く平日の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）までとする。

※ 提出書類等を持参する場合、事務局が不在になることもあるので、必ず電話連絡してから来館すること。

※ メール送信の際は、送信後必ず事務局あて電話連絡すること。

4 スケジュール

契約に関する項目	日程
入札の公告	令和7年6月2日（月）
参加申請等に関する質問	令和7年6月3日（火）～6月6日（金） 午後4時まで
同上 質問回答	令和7年6月10日（火）
参加申請期間	令和7年6月3日（火）～6月11日（水） 午後4時まで
参加申請事前審査の確認通知	令和7年6月12日（木）午後4時まで
同等品申請書提出期間	令和7年6月13日（金）～6月20日（金） 午後4時まで
同上 審査回答	令和7年6月19日（木）～6月25日（水） 午後4時まで
入札書投函期間	令和7年6月26日（木）～7月2日（水） 午後4時まで
開札（契約候補者決定）	令和7年7月3日（木）午前10時
契約候補者との仮契約	令和7年7月上旬～中旬
本契約 ※組合議会承認を得た場合、仮契約を 本契約とする	令和7年8月中旬～下旬

5 参加要件

次に掲げる要件をすべて満たす事業者でなければ本業務に参加することはできない。

- (1) 本業務と同類事業における他の公共団体の受注実績、又は令和7年6月2日（月）公告時点で「栃木県競争入札参加資格者名簿（A 事務用機器・紙・文具類）」への登録があること。
- (2) 栃木県内に本支店、営業所を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、組合管理者（以下「管理者」という。）が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者は除く。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、入札公告で定める栃木県競争入札参加資格の認定を

- 受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日制定）に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (9) 栃木県暴力団排除条例（平成22年栃木県条例第30号）第2条に定める暴力団、暴力団員またはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

6 失格要件

次のいずれかの要件に該当した場合は、その応募者を失格とする。

- (1) 前項の参加要件を満たしていないことが明らかとなった場合
- (2) 実施要領等の規定に違反すると管理者が認める場合
- (3) 参加申請書及び新規購入備品同等品申請書が指定する様式（以下「様式」という。）によらない場合
- (4) 参加申請書及び新規購入備品同等品申請書が指定する提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
- (5) 参加申請書及び新規購入備品同等品申請書が様式及び記載上の留意事項に示す条件に適合しない場合
- (6) 参加申請書及び新規購入備品同等品申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (7) 虚偽の記載があった場合（契約締結後にその事実関係が判明した場合は、契約解除を行う。）
- (8) 1参加事業者が2以上の入札書を提出した場合

7 現地確認

現地確認及び施設の見学会については行わない。

8 参加申請

(1) 実施要領等の公告・配布

実施要領等を組合のホームページにおいて配布する。

ア 配布期間

令和7年6月2日（月）から令和7年6月20日（金）午後4時まで

イ 配布場所

組合ホームページからダウンロードすること。

トップページ information > 「栃木県自治会館執務室等什器備品調達業務（その1）」の
実施 (<https://www.tss.or.jp/jimu/news/index.shtml>)

(2) 参加申請書及び要件審査書類等の提出

ア 提出期間

令和7年6月3日（火）から令和7年6月11日（水）午後4時まで

イ 提出先

事務局（「3 事務局」参照）

ウ 提出書類

No.	内 容	様 式	部 数
1	参加申請書	様式1	正本：各1部
2	完納証明書 (令和6年度県税、市町村税)	原本提出	
3	暴力団排除に関する誓約書	様式2	

エ 提出方法

事務局へ持参、又は電子メールで提出すること。

提出時の注意事項は「3 事務局」を参照のこと。

電子メールの場合は、提出書類は全てPDF 形式又はWord 形式で提出すること。

(3) 参加申請書の作成及び記載上の留意点

参加申請書（様式1）

事業者名の名称・代表法人の事業者名等を記入の上、代表者印を押印すること。

※ 電子メールで送付する場合、印影も可とする。

9 参加申請の内容についての質問及び回答

(1) 提出先

事務局（「3 事務局」参照）

(2) 質問内容

本業務の参加申請に関する質問（業務内容、スケジュール、参加要件等）を受け付け、それ以外の質問に関しては受け付けない。

(3) 提出方法

質問書（様式3）に必要事項を記入し、電子メールにWord形式にて添付して提出すること。

提出時の注意事項は「3 事務局」を参照のこと。

なお、電子メール以外での質問の受付は行わない。

質問の受付期間：令和7年6月3日（火）から令和7年6月6日（金）午後4時まで

(4) 回答方法

令和7年6月10日（火）までに、組合ホームページにて回答内容を公開する。また、回答内容によっては、公告資料への追加、修正として取扱う。

質問者には上記のほか個別に、担当者メールアドレスに電子メールにて回答する。

なお、回答の公表にあわせて公告関連資料の補足等が示されることもあるので、参加申請書等の提出前に必ず確認すること。

トップページ information > 「栃木県自治会館執務室等什器備品調達業務（その1）」の
実施 (<https://www.tss.or.jp/jimu/news/index.shtml>)

10 参加申請事前審査の確認通知

提出された参加申請書、完納証明書等参加要件を確認した結果を、参加事業者あて個別に電子メールで令和7年6月12日（木）午後4時までに通知する。

11 新規購入備品同等品申請書の提出

(1) 提出期間

令和7年6月13日（金）から令和7年6月20日（金）午後4時まで

(2) 提出先

事務局（「3 事務局」参照）

(3) 提出書類

No.	内 容	様 式	部 数
1	新規購入備品同等品申請書	様式4	1部

(4) 提出方法

事務局へ持参、又は電子メールで提出すること。

提出時の注意事項は「3 事務局」を参照のこと。

なお、電子メールでの提出の場合で、1通あたりのメール容量が10MBを超えるときは、CD-R又はDVD-Rにデータを書き込み、持参又は郵送すること。

また、郵送する場合には、事前に組合あて電話連絡すること。

(5) 新規購入備品同等品申請書提出の留意点

同等品は、特記仕様書別表で示す参考品と同等以上（価格も含む）の規格、性能があれば可とする。

なお、同等品申請書はもれなく記載すること。また、製品は、「仕様書 第2章2(2)調達什器等の品質等」で示す要件を満たすものとし、カタログ等のコピー（様式4に記載した条件が分かる全て）も併せて提出すること。

(6) 同等品の合格の可否

提出された同等品申請書について、参考品と同等以上のものであるか否かの審査は、事務局において行う。また、同等品の合格の可否は、参加事業者あて個別に電子メールで令和7年6月25日（水）午後4時までに通知する。

(7) その他

求められている内容以外の書類、図面等については受理しない。

参加事業者は合否の確認後、合格した製品で応札すること。また、事前に同等品申請書を提出せず、特記仕様書で示す参考品と異なる製品で応札した参加事業者は、次項の入札書は無効とする。

12 入札

(1) 入札方法等

入札書（様式5）は事務局に持参し、組合2階執務室にある入札箱に投函すること。

入札書提出期間は、令和7年6月26日（木）から令和7年7月2日（水）午後4時までとする。（土日祝日を除く平日。正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札金額

入札金額は、物件一式の総価とし、総価には什器類の納入等に係るすべての費用を含むものとする。入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記入すること。

(3) 落札者決定

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

なお、落札者は応札参加者の中で最低価格者とする。

また、落札者には、開札当日である令和7年7月3日（木）の午前11時までに、事務局から電話連絡を行うものとする。

(4) 落札者なし

応札価格が予定価格（本業務は事後公表）を下回る応札者が無い場合、事務局は応札者に継続参加の意思を個別に確認し、改めて日程を定め、再度入札を行う。

(5) 再入札執行回数

再入札は来館方式とし、応札の執行回数は最大2回までとする。

なお、再入札の際に来館した者が参加事業者の代表者でない場合は、委任状（様式6）を提出すること。

また、最大2回応札しても落札者が決まらなかった場合、本業務の応札は失効する。

13 契約の締結

本業務契約は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年組合条例第25号）第3条」の規定に基づき、組合議会において議決を経なければならないことから、組合と契約候補者（落札者）の間で別添契約書（案）をもって仮契約を締結する。

なお、今後開催される組合議会（令和7年8月臨時会予定）において承認されたときは、その議決をもって仮契約は本契約とする。また、速やかに仮契約を締結した契約候補者に対し通知する。

14 その他

(1) 本業務の手續において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(2) 参加申請書及び新規購入備品同等申請書等の作成に関する費用は、参加事業者の負担とする。

- (3) 提出期限までに参加申請書を提出しない者及び要件審査の結果、失格となった者は、応札することは出来ない。
- (4) 参加申請書及び新規購入備品同等申請書等の差し替え及び再提出は原則認めない。
- (5) 参加申請書及び新規購入備品同等申請書等に記載された内容については、原則として提出後の内容変更を認めない。
- (6) 設計図書（本実施要領、仕様書、特記仕様書をいう。以下同じ。）の優先順位 すべての設計図書は、相互に補完する。ただし、設計図書に相違がある場合の適用の優先順位は①実施要領⇒②仕様書⇒③特記仕様書とする。その他、設計図書に記載されていない事項があったときは、甲乙協議のうえ決定する。